



稲城市消防団発足70周年 第30回消防団消防操法審査会



平成30年  
第2回定例会

## 市長提出議案9件を可決

## 3件を承認

### 第2回定例会の概要

市議会は、平成30年第2回定例会を6月11日から6月29日までの19日間にわたって開催しました。

この定例会では、稲城市長期総合計画条例、稲城市議会議員及び稲城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例、稲城市市税条例等の一部を改正する条例、稲城市市税条例等の一部を改正する条例、稲城市家庭の保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例、稲城市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、平成30年度東京都稲城市一般会計補正予算(第1号)、専決処分承認を求めることについて(稲城市市税条例の一部を改正する条例)、化学消防自動車の買入れについて、損害賠償請求事件に関する和解及び損害賠償の額の決定についてなど12件の議案を審議し、9件を原案のとおり可決し、3件を承認しました。

また、6月14日から4日間にわたり17人の議員が市政について79項目の一般質問を行いました。

### 議 会 日 程

4月

- 17日 建設環境委員会
- 18日 福祉文教委員会
- 23日 議会運営委員会

5月

- 14日 総務委員会視察 (東京消防庁)
- 17日 福祉文教委員会視察 (株)内田洋行
- 18日 建設環境委員会視察 (渋谷区立上原中学校)
- 21日 福祉文教委員会
- 29日 総務委員会
- 31日 代表者会議

6月

- 4日 議会運営委員会
- 11日 本会議
- 行政報告、議案説明

13日 本会議

- 議案(補正予算・即決議案を除く)質疑、付託、議案(補正予算)質疑、補正予算特別委員会設置、付託、即決議案質疑、討論、採決
- 14日 本会議
- 補正予算特別委員会
- 14日 一般質問
- 15日 本会議
- 一般質問
- 18日 本会議
- 議会運営委員会
- 19日 一般質問
- 20日 補正予算特別委員会
- 21日 総務委員会
- 22日 福祉文教委員会
- 25日 建設環境委員会
- 29日 議会運営委員会
- 本会議
- 議案委員会報告、討論、採決

- 紙面の紹介
- ・定例会の議案内容・・・・・・・・・・・・・2P
- ・常任・議会運営・・・・・・・・・・・・・3P
- ・特別委員会の審査状況・・・・・・・・・・・・・3P
- ・一般質問(17人)・・・・・・・・・・・・・4P～7P
- ・議案議決結果(会派別、議員別)、先進都市等視察調査報告・・・・・・・・・・・・・8P

# 議案の審議結果

市議会は、条例の制定及び一部改正、補正予算などの市長提出議案について、6月13日、29日の本会議で審議しました。主な内容は次のとおりです。

第2回定例会では、市長から12件の議案が提出され、すべて原案のとおり全会一致で可決・承認しました。

## 稲城市長期総合計画条例

地方自治法の改正に伴い、長期総合計画の策定を明確に位置付けるために条例を制定するものです。

主な内容は、長期総合計画等の意義、策定の際市民が参加する機会を設けなければならないこと、策定・変更に議会の議決が必要なことなどを規定します。

この条例は公布の日から施行し、付則で稲城市長期総合計画審議会条例を廃止します。

## 稲城市議会議員及び稲城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の改正に伴い、条例を改正するものです。

主な内容は、市議会議員選挙での選挙運動用のビラの頒布が解禁されたため、作成費用を公費負担に追加します。この条例は平成31年3月1日から施行します。

## 稲城市市税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正等に伴い、稲城市市税条例及び稲城市市

たばこの紙巻たばこの換算方法を変更します(10月1日から段階的に施行)。

地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)対象の再生可能エネルギー発電設備の固定資産税の課税標準特例の適用期限が延長され、設備の区分及び市で定めることができる特例率の範囲が見直されたので、特例割合を設定します(公布の日施行)。

中小企業が設備投資で取得した償却資産に、課税標準の特例措置が創設されるなどしたことから、対象償却資産の固定資産税の課税標準の特例割合を設定します(生産性向上特別措置法施行の日(一部は平成31年4月1日)施行)。

たばこの税の本税を10月1日から変更することに伴い、平成31年4月1日予定の旧3級品たばこの税率の引き上げを同年10月1日まで延期し、手持品課税税率を変更します(10月1日施行)。

このほか、引用条項・文言等を整理し、付則で経過措置を規定します。

## 稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い条例を改正するものです。

主な内容は、家庭的保育事業者等が保育を提供できない場合に代替の保育を提供できるよう保育所等と連携協力する際、従来の保育所等のほか、一定の要件を満たす小規模保育事業A型・B型事業者、事業所内保育事業者または市が認めるものを加えます。また、家庭的保育事業者が提供する給食の調理施設に、従来の連携施設等のほか、保育所等の調理業務受託事業者のうち市が認めるものを加え、自園調理の義務付けの適用を、更に5年間猶予する措置を講じます。

この条例は公布の日から施行します。

## 稲城市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例を改正するものです。

主な内容は、放課後児童支援員となるために行う研修の受講資格を拡大します。

この条例は公布の日から施行し、4月1日から適用します。

## 稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

多摩都市計画京王よみうりランド駅南地区地区計画・南山東部地区地区計画の変更に伴い条例を改正するものです。

主な内容は、計画地区の区分を追加・削除し、追加した区分の建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を規定し

ます。この条例は公布の日から施行します。

## 専決処分承認を求めることについて

以下の3件について、3月31日に専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものです。

## 稲城市市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例改正を専決処分したものです。

外国子会社合算税制の適用を受ける場合、当該外国関係会社等が我が国で所得を有する場合は二重課税の調整の方法を見直します。この場合、当該外国関係会社の所得に我が国の所得税等が課税されますが、同時に当該外国関係会社の所得の全部または一部は内国法人の所得との合算課税の対象となります。当該外国関係会社等の所得のうち合算する部分の所得税等の額を内国法人に対して課する法人税・地方法人税の額から控除し、控除しきれない部分がある場合はその分を法人市民税の額から控除することとします。

確定申告書または連結確定申告書の提出期限の延長の特例の適用を受けている場合の延滞金について、当初の申告をした後に減額更正され、その後更に増額更正または修正申告があったときは、納付すべき税額のうち延長後の申告期限前に納付されていた部分は、その期間を控除して計算する規定を追加します。

有害物質の排出・飛散を抑制

する施設がわがまち特例の対象から除外されたため、その固定資産税の課税標準の特例割合の規定を削除します。

特定市街化区域農地を転用し新築した一定の貸家住宅とその敷地に係る固定資産税の減額措置が廃止されたため、その手続きの規定を削除します。

主に実演芸術の公演を行う家屋であって高齢者、障害者等の移動等の円滑化が必要なものについて、バリアフリー改修を行った場合、固定資産税・都市計画税の減額措置が講ぜられたので、その手続きについて規定します。

平成27年度から29年度まで行われていた固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税課税の特例措置を平成32年度まで延長することに伴い、規定を整理します。

この条例は4月1日から施行し、付則で所要の経過措置を規定します。

## 稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、条例改正を専決処分したものです。

主な内容は、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を改め、均等割額を軽減する要件を緩和します。

この条例は4月1日から施行し、付則で適用区分について規定します。

## 稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法施行

令の一部を改正する政令の公布に伴い、条例改正を専決処分したものです。

特定教育・保育(教育に限る)又は特別利用教育を受けた際の利用者負担額を改定するものです。

この条例は4月1日から施行します。

## 化学消防自動車の買入れについて

危険物火災等に対し、効果的な消火活動を行う化学消防自動車の購入について、議会の議決を求めるものです。4月27日に指名競争入札を実施し、日本機械工業株式会社本社営業部が落札したため、4

平成30年度 東京都稲城市 一般会計補正予算(第1号)

一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算に2億3182万6千円を追加し、総額を347億3182万6千円とするものです。

主な内容は、地域再生計画「観光協会がひとを呼ぶ!まちに遊ぶ!」しごとが生まれるプロジェクト」が国の認定を受けたことに伴う地方創生推進交付金、平成29年度の福祉事業指定寄附金を活用し市内の障害者通所施設が実施する外出交流事業に交付する補助金、企業主導型保育事業利用者の利用料の一部を補助するための補助金、教員の負担軽減を図ることで児童及び生徒の指導・教材研究等に注力できる体制を整備するための学校支援スタッフ配置モデル事

622万4千円(消費税等含む)で仮契約を締結しました。納期限は11月16日です。

## 損害賠償請求事件に関する和解及び損害賠償の額の決定について

庁用自動車の事故に係る損害賠償請求事件について、民事訴訟法に規定する和解をし、その損害を賠償するため、議会の議決を求めるものです。

職員が庁用自動車運転中に起こした事故で相手方に生じた損害額を981万5749円と認定し、上過失・損益相殺等によって調整した残額350万円を支払います。

業に伴う賃金、市の小中学校が都からパラリンピック競技応援校・プログラミング教育推進校及び道徳教育推進拠点校として指定を受けたことに伴う交付金の計上、南山東部土地区画整理事業地内に幼児連携型認定こども園を整備するための民間保育所等振興費補助金の増額等を行うものです。事業の財源として、国庫支出金、都支出金などを計上しています。

## 補正予算特別委員会委員

- 委員長 池田英司
- 副委員長 尾沢としあき
- 榎本久春
- 村上洋子
- 伊藤ちか子
- 荒井健
- 岡田まなぶ
- 坂田たけふみ
- 鈴木誠
- 大久保もりひさ

# 委員会の審査から

平成30年第1回定例会終了後から平成30年第2回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

## 総務委員会

議案5件を審査しました。稲城市長期総合計画条例については、8件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 稲城市の長期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されているが、都内26市の計画はどのようになっているか。議決の範囲は。

**答** 基本構想は26市、基本計画は24市、実施計画は19市で策定されている。議決について条例化されている18市のうち、議決対象を基本構想のみとしている市が15市、基本構想と基本計画としている市が2市、長期計画として1本化している市が1市である。

**問** 基本構想、基本計画、実施計画それぞれの期間についての方針は。実施計画を3年から5年にした理由は。 **答** 基本構想は、まちづくりの基本的な理念なのでおおむね10年、基本計画は、まちづくりの長期的・継続的な視点と前計画からの継続性を考慮して10年とした。実施計画については、3年間で計画との大幅な隔たりは想定しづらいので、策定時と5年後の

中間点検時の5年とした。 **問** 市民参加について定めた趣旨は。 **答** 市民会議の設置を規定することを想定している。小学生から高齢者まで切れ目なく市民の意見を伺う環境を整えている。 **問** 法的に基本構想の策定義務がなくなったこと、その中で条例を定めることについての考え方は。 **答** 市独自の判断に委ねられており、長期総合計画を定めることを位置づけ、基本構想は従来どおり議決を得るべきと判断した。 **問** 市民参加の形態が多様化するに際しての市の考え方は。 **答** 条例で規定することにより、その時代の要請に応じた最適な市民参加のあり方を模索していくことができる。討論は賛成が1件あり、基本構想の策定義務がなくなつたにもかかわらず、条例化して、計画を策定し、議決を得ることを定めたことと、市民の意見を聴く姿勢を評価し、賛成する。―というものでした。採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

た。

稲城市市税条例等の一部を改正する条例、及び稲城市議会議員及び稲城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例については、それぞれ2件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

**問** 化学消防自動車は、どのような災害にどの程度出場するのか。新しい消防自動車は、環境に配慮したものか。 **答** 火災や救助活動の他、交通事故でのオイルの流出などに、年間約130件出動している。車両は、環境に配慮した装備となっている。 **問** 泡消火の効果と消火剤が河川等へ流出した場合の生物への影響は。 **答** 泡で燃焼物を包み込む窒息消火により、燃焼拡大を防ぐことができる。生物への影響はない。 **問** 仮契約までの経緯と業者の選定方法は。落札金額は適正か。 **答** 指名業者選定委員会での過去の実績等を考慮して7者を選定し、電子入札による開札の結果、一番低い金額を示した業者が落札し、仮契約を締結した。落札金額は、仕様書に基づいた適正な額である。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり

可決されました。損害賠償請求事件に関する和解及び損害賠償の額の決定については、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。 **特定所管事務調査事項として、稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間検証の実施、テレビ通訳活用による外国人へのコミュニケーション対応の向上に向けた取り組み、(仮称)第五次稲城市長期総合計画の策定、大規模災害後における被災者の生活再建の課題・復興に向けた取り組みについて、調査しました。**

## 福祉文教委員会

議案2件を審査しました。

稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例については、2件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 一定要件を満たす小規模A事業者、B事業者、事業内保育事業者は市内にあるか。 **答** 現在該当する事業者はない。 **問** 家庭的保育事業者の自園調理の義務付けの適用の猶予とは。自園調理の現状は。 **答** 平成27年度から31年度までの5年間延長されていたものを、今回の改正で更に平成36年度まで延長する。本市の家庭的保育事業者は全て自園調理を行っている。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、2件の質疑があり、次のとおりです。

**問** 放課後児童支援員等の配置状況は。資格取得者は何人いるのか。 **答** 1クラスに支援員を2〜3名配置し、児童数に応じて補助員を配置している。64人中50人が資格取得者で、平成30年度は5人が研修を受ける予定である。

**問** 「教諭となる資格を有するもの」が「教員免許状を有する者」に改められたが、違いは。 **答** 更新手続きを取っていない人も免許状を持っていないが、支援員になれるという形に改正するものである。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、平成29年度稲城市教育委員会施策の点検・評価(平成28年度事務事業分)、保育の実施状況、今後の保育所整備及び待機児童対策等、稲城市立小中学校における特別支援教育の推進・充実に関する基本方針、学校給食アンケート結果報告書、公共施設におけるブロック塀の状況、小中学校の校務改善について、調査しました。

**問** 沿道地区Cについては、どのような土地利用を想定しているのか。 **答** 4〜5階程度の住居・店舗等を想定している。 **問** 農地保全地区AとBの違いは。 **答** Aは販売所や農機具小屋などを建築することができ、Bは、一切できない。 **問** 議案として上程される前に、どのような議論があったか。 **答** 南山東部地区に関しては、景観ガイドライン、無電柱化、緑地確保について、京王よみうりランド駅南地区に関しては、北側地区の取り組み、穴澤天神社周辺の景観、複合市街地地区の土地利用についての質疑があった。

**問** 今回の条例改正地区におけるブロック塀の規制は。 **答** 地区計画の中で、道路と公園に面する部分は、生垣、または透視可能な柵にすることを規定している。 **問** 南山東部地区で追加された9地区の中で高盛土の造成に当たる地区はどこか。地域にふさわしい、環境を大事にしたまちづくりについての配慮は。 **答** 高盛土が重なるエリアは、公共施設関連地区Aから沿道地区F、複合施設地区、公共施設関連地区Cと景観緑化地区Bと中高層住宅地区Dの一部がかかる。環境への配慮については、地区計画と法に定める範囲の中で誘導していく。

**問** 農地保全地区以外にも生産緑地地区指定をしているところがある。緑比率を定めながら緑地の確保に努めている。 **問** 沿道地区Cについては、どのような土地利用を想定しているのか。 **答** 4〜5階程度の住居・店舗等を想定している。 **問** 農地保全地区AとBの違いは。 **答** Aは販売所や農機具小屋などを建築することができ、Bは、一切できない。 **問** 議案として上程される前に、どのような議論があったか。 **答** 南山東部地区に関しては、景観ガイドライン、無電柱化、緑地確保について、京王よみうりランド駅南地区に関しては、北側地区の取り組み、穴澤天神社周辺の景観、複合市街地地区の土地利用についての質疑があった。

**問** 今回の条例改正地区におけるブロック塀の規制は。 **答** 地区計画の中で、道路と公園に面する部分は、生垣、または透視可能な柵にすることを規定している。 **問** 南山東部地区で追加された9地区の中で高盛土の造成に当たる地区はどこか。地域にふさわしい、環境を大事にしたまちづくりについての配慮は。 **答** 高盛土が重なるエリアは、公共施設関連地区Aから沿道地区F、複合施設地区、公共施設関連地区Cと景観緑化地区Bと中高層住宅地区Dの一部がかかる。環境への配慮については、地区計画と法に定める範囲の中で誘導していく。

**問** 沿道地区Cについては、どのような土地利用を想定しているのか。 **答** 4〜5階程度の住居・店舗等を想定している。 **問** 農地保全地区AとBの違いは。 **答** Aは販売所や農機具小屋などを建築することができ、Bは、一切できない。 **問** 議案として上程される前に、どのような議論があったか。 **答** 南山東部地区に関しては、景観ガイドライン、無電柱化、緑地確保について、京王よみうりランド駅南地区に関しては、北側地区の取り組み、穴澤天神社周辺の景観、複合市街地地区の土地利用についての質疑があった。

**問** 今回の条例改正地区におけるブロック塀の規制は。 **答** 地区計画の中で、道路と公園に面する部分は、生垣、または透視可能な柵にすることを規定している。 **問** 南山東部地区で追加された9地区の中で高盛土の造成に当たる地区はどこか。地域にふさわしい、環境を大事にしたまちづくりについての配慮は。 **答** 高盛土が重なるエリアは、公共施設関連地区Aから沿道地区F、複合施設地区、公共施設関連地区Cと景観緑化地区Bと中高層住宅地区Dの一部がかかる。環境への配慮については、地区計画と法に定める範囲の中で誘導していく。

**問** 沿道地区Cについては、どのような土地利用を想定しているのか。 **答** 4〜5階程度の住居・店舗等を想定している。 **問** 農地保全地区AとBの違いは。 **答** Aは販売所や農機具小屋などを建築することができ、Bは、一切できない。 **問** 議案として上程される前に、どのような議論があったか。 **答** 南山東部地区に関しては、景観ガイドライン、無電柱化、緑地確保について、京王よみうりランド駅南地区に関しては、北側地区の取り組み、穴澤天神社周辺の景観、複合市街地地区の土地利用についての質疑があった。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。 **特定所管事務調査事項として、稲城市環境白書「稲城市の環境」、平成30年度都市建設部主要事業、稲城市の魅力、観光の整備について、調査しました。**

**問** プログラミング教育推進校交付金の対象事業と期待される成果は。 **答** 小学校における指導内容や指導方法等の研究、支援団体や企業との連携の推進を対象とし、1年目は、授業を公開し、研究成果を普及させる。 **問** 学校支援スタッフとはどのようなものか。 **答** 学校に配置され、教員の補助をする職員で、希望のあった4校に1人ずつ配置する。成果は、最終的には、都が検証する。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

議案1件を審査しました。平成30年度東京都稲城市一般会計補正予算(第1号)については、11件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 地方創生推進交付金とは。(仮称)稲城市観光協会補助金との関係は。 **答** 稲城市の地域再生計画「観光協会がひとを呼ぶ!」に遊ぶ!しごとが生まれるプロジェクト」が市の自主的、先導的な事業と国から認定されたことにより交付されるもので、(仮称)稲城市観光協会補助金の財源振替をする。 **問** 企業主導型保育事業利用者利用料補助金の積算内訳と補助金額2万円の根拠は。 **答** 積算内訳は、現在開設している保育園の4月から6月までの3カ月分と7月以降の地域枠9カ月分、7月に新たに開設する保育園の9カ月分である。企業主導型保育事業は認可外保育なので、認証保育所利用者への補助と同額にした。

**問** 南山東部地区画整理事業地内の認定こども園の国庫補助金の増額理由は。 **答** 認定こども園には、幼稚園機能と保育所機能があり、国の補助対象となる保育所機能は、子育て安心プランとして認められ、補助率が2分の1から3分の2に変わったためである。 **問** 障害者通所施設外出交流事業補助金の対象は。各施設にどのように振り分けるのか。 **答** 対象となる障害者通所施設6カ所のうち、希望のあった5カ所に補助金を交付する。金額についてはこれから協議するが、一人当たり1万円くらいとなる。討論は賛成が1件あり、認定こども園の国の補助率が2分の1から3分の2に変更され、稲城市が待機児対策を喫緊の課題ととらえていることを評価し、賛成する。―というものでした。採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。 **特定所管事務調査事項として、稲城市環境白書「稲城市の環境」、平成30年度都市建設部主要事業、稲城市の魅力、観光の整備について、調査しました。**

## 建設環境委員会

議案1件を審査しました。

稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例については、8件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

**問** 南山東部地区には農地保全地区A、B以外にも農地があるか。 **答** 農地保全地区以外にも生産緑地地区指定をしているところがある。緑比率を定めながら緑地の確保に努めている。 **問** 沿道地区Cについては、どのような土地利用を想定しているのか。 **答** 4〜5階程度の住居・店舗等を想定している。 **問** 農地保全地区AとBの違いは。 **答** Aは販売所や農機具小屋などを建築することができ、Bは、一切できない。 **問** 議案として上程される前に、どのような議論があったか。 **答** 南山東部地区に関しては、景観ガイドライン、無電柱化、緑地確保について、京王よみうりランド駅南地区に関しては、北側地区の取り組み、穴澤天神社周辺の景観、複合市街地地区の土地利用についての質疑があった。

**問** 今回の条例改正地区におけるブロック塀の規制は。 **答** 地区計画の中で、道路と公園に面する部分は、生垣、または透視可能な柵にすることを規定している。 **問** 南山東部地区で追加された9地区の中で高盛土の造成に当たる地区はどこか。地域にふさわしい、環境を大事にしたまちづくりについての配慮は。 **答** 高盛土が重なるエリアは、公共施設関連地区Aから沿道地区F、複合施設地区、公共施設関連地区Cと景観緑化地区Bと中高層住宅地区Dの一部がかかる。環境への配慮については、地区計画と法に定める範囲の中で誘導していく。

**問** 沿道地区Cについては、どのような土地利用を想定しているのか。 **答** 4〜5階程度の住居・店舗等を想定している。 **問** 農地保全地区AとBの違いは。 **答** Aは販売所や農機具小屋などを建築することができ、Bは、一切できない。 **問** 議案として上程される前に、どのような議論があったか。 **答** 南山東部地区に関しては、景観ガイドライン、無電柱化、緑地確保について、京王よみうりランド駅南地区に関しては、北側地区の取り組み、穴澤天神社周辺の景観、複合市街地地区の土地利用についての質疑があった。

**問** 今回の条例改正地区におけるブロック塀の規制は。 **答** 地区計画の中で、道路と公園に面する部分は、生垣、または透視可能な柵にすることを規定している。 **問** 南山東部地区で追加された9地区の中で高盛土の造成に当たる地区はどこか。地域にふさわしい、環境を大事にしたまちづくりについての配慮は。 **答** 高盛土が重なるエリアは、公共施設関連地区Aから沿道地区F、複合施設地区、公共施設関連地区Cと景観緑化地区Bと中高層住宅地区Dの一部がかかる。環境への配慮については、地区計画と法に定める範囲の中で誘導していく。

**問** 沿道地区Cについては、どのような土地利用を想定しているのか。 **答** 4〜5階程度の住居・店舗等を想定している。 **問** 農地保全地区AとBの違いは。 **答** Aは販売所や農機具小屋などを建築することができ、Bは、一切できない。 **問** 議案として上程される前に、どのような議論があったか。 **答** 南山東部地区に関しては、景観ガイドライン、無電柱化、緑地確保について、京王よみうりランド駅南地区に関しては、北側地区の取り組み、穴澤天神社周辺の景観、複合市街地地区の土地利用についての質疑があった。

# 市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の6月14日から4日間にわたり、17人の議員が市政について79項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

## オスプレイの 横田基地配備に ついて



山岸議員

**問** 横田基地へのオスプレイ配備の現在の状況について、認識は。

**答** 国の報道発表によると、米政府は、横田基地へのオスプレイの配備について、平成29年に発表したスケジュールを変更し、平成30年夏ごろに、5機のオスプレイを配備するとともに、今後数年間で段階的に計10機を配備する、との予定を平成30年4月3日に発表したものと認識している。

**問** オスプレイの横田基地配備について反対する意見表明をすべきと考えるが、市長の認識は。

**答** これまで横田基地の關係は、今回のオスプレイ配備に限らず、基地周辺の5市1町と都で構成する横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会が国へ要請を行ってきたとおり、さらにその周辺の自治体はそれを見守ってきた経緯がある。今回のオスプレイの配備に関しては、5月25日の東京都市長会の全体会において、基地周辺5市1町が国へ要請している範囲内で、同内容を重ねて要請することとなり、5月29日付けで東京都市長会として国へ要請をしている。

**問** 要請の原文を市のホームページで検索しても、出て

こない。近隣の日野市のホームページには、市長会として要請したというコメントと一緒にこの要請文が公開されている。要請の事実、その内容については、市として広報をすべきではないかと考えるが、認識は。また、横田基地の附属施設を市内に抱える自治体として、市独自に、オスプレイの横田基地配備に反対の姿勢を明示すべきではないかと考えるが、認識は。

**答** 引き続き、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会における国への要請を見守るとともに、東京都市長会を通じて対応していく。（その他、ひとりひとりの高齢者が大切にされる介護保険制度に向けて、安心して暮らせる街をつくるための雨水排水対策、大丸都営団地跡地の福祉利用による福祉の街づくりの推進、平尾分譲住宅建て替えによる団地再生）

## 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた新スポーツ等の振興について



坂田議員

**問** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、新たに正式種目となった競技を市民に紹介、また体験してもらうことは、スポーツの振興の上からも必要と考えるが、市の認識は。

**答** 新たに正式種目となったスポーツクライミング等の5競技を市民に紹介することは、スポーツ振興や機運醸成を図る上でも有効である。いつでもどこでも誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、多くの市民が集う市民祭などでさまざまなスポーツの体験イベントを開催してきたが、今後引き続き、新たに正式種目となった競技を含め、体験会などを通じて、広く市民に紹介していきたい。



体育の日スポーツフェアでのボッチャ体験会

**問** 社会福祉法が改正され、地域における公益的な取り組みの実施が社会福祉法人の責務として位置づけられたなか、矢野口地域においては、社会福祉法人3法人が共同して、やのくち子ども食堂を始めてきた。家庭で両親の帰宅が遅くなったときなど、地域の小学生が孤食にならないよう、みんなで一緒に食事をする場所を提供するこの取り組みについて、見解は。

**答** 社会福祉法人が自主的に地域のセーフティネットとしての役割を積極的に果た

**問** 社会福祉法が改正され、地域における公益的な取り組みの実施が社会福祉法人の責務として位置づけられたなか、矢野口地域においては、社会福祉法人3法人が共同して、やのくち子ども食堂を始めてきた。家庭で両親の帰宅が遅くなったときなど、地域の小学生が孤食にならないよう、みんなで一緒に食事をする場所を提供するこの取り組みについて、見解は。

**答** 社会福祉法人が自主的に地域のセーフティネットとしての役割を積極的に果た

## 社会福祉法人による 地域における公益的な 取組の推進について



池田議員

**問** 社会福祉法が改正され、地域における公益的な取り組みの実施が社会福祉法人の責務として位置づけられたなか、矢野口地域においては、社会福祉法人3法人が共同して、やのくち子ども食堂を始めてきた。家庭で両親の帰宅が遅くなったときなど、地域の小学生が孤食にならないよう、みんなで一緒に食事をする場所を提供するこの取り組みについて、見解は。

**答** 社会福祉法人が自主的に地域のセーフティネットとしての役割を積極的に果た

**問** 社会福祉法が改正され、地域における公益的な取り組みの実施が社会福祉法人の責務として位置づけられたなか、矢野口地域においては、社会福祉法人3法人が共同して、やのくち子ども食堂を始めてきた。家庭で両親の帰宅が遅くなったときなど、地域の小学生が孤食にならないよう、みんなで一緒に食事をする場所を提供するこの取り組みについて、見解は。

**答** 社会福祉法人が自主的に地域のセーフティネットとしての役割を積極的に果た

## 育児支援の更なる 充実について



藤原議員

**問** 都のガイドラインによると、子ども家庭支援センターが担う役割は、子どもと家庭の総合相談のほか、多岐にわたっている。現在の体制で、十分に対応できているのか。

**答** 子ども家庭支援センターでは、専門的知識を有する職員を配置し、子どもと家庭の総合相談を始めとする子育て家庭への支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約や関係機関との連携を図っている。支援に当たっては、家庭訪問も頻繁に実施して

**問** 都のガイドラインによると、子ども家庭支援センターが担う役割は、子どもと家庭の総合相談のほか、多岐にわたっている。現在の体制で、十分に対応できているのか。

**答** 子ども家庭支援センターでは、専門的知識を有する職員を配置し、子どもと家庭の総合相談を始めとする子育て家庭への支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約や関係機関との連携を図っている。支援に当たっては、家庭訪問も頻繁に実施して

自治体の体育館、民間のスポーツジム等でクライミングボードを設置し、好評を得ているところが多くある。総合体育館内や中庭の展望塔外壁を利用したクライミング競技の体験により、施設の有効活用及びスポーツ振興が図られると考えるが、市の認識は。

**答** 利用者の安全確保の観点など、専門の方の意見等を参考にしながら研究していきたいと考えているが、まずはファミリースポーツフェスタなどのスポーツイベントでの体験会の実施について検討したい。

**問** ボルダリングは、誰でも手軽に始められ、スポーツを始めるきっかけづくりにもなる競技ではないかと思う。日野市市民の森ふれあいホールにおいて、館内の壁面にホールドを設置しているケースなどを参考に、総合体育館の館内施設を新たな視点で有効活用し、クライミングの紹介と振興をする考えについてはどうか。

**答** 専門の方の意見等を参考にしながら研究していきたいと考えているが、体験会等を実施した場合には、利用者からの意見等も参考にしていきたい。

り、市民ニーズに対応している。平成27年度に本郷分室を開設し、平成28年度からは担当の主幹を配置している。また、平成30年度からは本郷分室に担当係長を配置するなど、相談数の増にも対応できるように、体制づくりに努めている。

**問** 産前産後の家事及び育児に支援が必要とされる家庭で、食事の準備や片づけ、買い物や掃除、洗濯といった家事援助のほか、沐浴や授乳といった育児援助、子供の予防接種時に保護者に同行するといった付添い援助などを行うことである。

**問** 育児支援ヘルパーの派遣については、母子手帳を取得した妊娠時から1歳未満までの期間、合計で40時間利用できることになっている。また、双子などの多胎の場合は、2歳未満まで、合計48時間ということである。この対象期間と利用限度時間について、拡充の要望がある。特に多胎の場合において、このニーズに沿った取り組みを行うことについてはどうか。

**答** 利用に当たっては、事前に市民からの話をよく聞いた上で事業を実施している。それぞれの個々の事情で、限度時間まで使う方も使わない方もいるため、例えばこれから先、アンケートなどを実施し、利用者の要望・ニーズ等のフィードバックを得た上で、今後の事業に生かしていきたい。

（その他「稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、子どもの犯罪被害をなくすこと）



は、この決議採択後の最初の大会となる。都もLGBT条例の制定を目指している。性的マイノリティに関する理解の促進と支援の認識が広がるもと、性の多様性が尊重され、ひとりひとりが自分らしく生きる事ができる社会づくりに向けての認識は。

行政に期待されている。

性の多様性の尊重についての全職員への研修は。

性的多様性に特化した研修は実施していないが、全職員を対象とした人権を考える研修の中で、人権尊重の理念を軸に性的指向や性同一性障害などについて、研修内容に盛り込んでいく。また、新規採用職員研修の人権に関する講義の中で、性の多様性についても学んでいる。

子どもに関わる教職員や保育士などを対象とした性の多様性の尊重についての研修は。

教職員を対象とした研修は、計画的に行っており、昨年度は、市立小・中学校の全教員を対象とした人権教育研修会を実施し、その中で、性同一性障害や性的指向、性自認などについて取り上げた。学校管理職対象の研修会や市内小・中学校の養護教諭などによる保健主任会でも、性の多様性の尊重に関する研修を行っている。また、保育士などの専門職が受講する外部団体主催の研修の中で、性の多様性に対する理解と支援に関するの内容が盛り込まれている。

ものがあり、子どもや保護者の気持ちに寄り添う対応ができるよう認識を深めている。(その他、公契約条例、子どもの貧困対策・学習支援、向陽台公園テニスコート改修等、i(あい)バス等の充実、認可保育園の待機児解消、向陽台公園通りの信号機改善・設置)

稲城市における駅周辺開発事業等に連動した各駅前周辺のまちづくりについて



荒井議員

稲城長沼駅周辺については。

市ではJR東日本に対し高架下利用の推進を要請してきたことから、駅西側にはスーパードが開設し、現在、地域からの要望であった駐車場等の設置に向けて準備を進めているとともに、駅改札前には商業施設の誘致に取り組んでいただいている。駅前周辺の有効な土地活用に向けて、土地所有者等と、今後のまちづくりについて話し合いをさせていただいている。一方、駅周辺のにぎわいの創出については、いなぎ発信基地ペアラス前では、商店街や商工会などの連携による各種イベントが開催されており、さらなるにぎわいの創出に向けた公園整備や利便性の向上に向け、駅前広場並びに都市計画道路の整備を進めていきたい。

南多摩駅周辺については。駅前側の駅前広場を完



ビジネスホテル建設中の南多摩駅北側

成させるとともに、駅前広場に隣接した東側には、本市の魅力の一つである大丸用水を生かした分量橋公園を整備した。近隣では大規模な商業施設の出店計画もあることから、これを機会と捉え、土地所有者の方々に土地の有効活用を図っていただけるよう、情報提供や意見交換に努めるとともに、土地区画整理審議会には周辺の企業者にも参画いただき、都市基盤整備のみならず、駅周辺の活性化についてもご意見をいただいている。

京王稲城駅周辺については。

南山東部土地区画整理

教育の情報化について



中田議員

国のICT環境の整備方針について、また財源保障

小中学校のICT整備については、市の自主財源で行うべきものではないということだが、ICT教育を推進してほしいと考える私としては、ちよつと残念な答弁かと思う。私も市民に説明する義務があると考えているので、もう一度確認させていただきたい。稲城市では、小中学校のICT環境の整備には市の自主財源を使うつもりはない、ということであるが、どうか。

先ほどの答弁については、市の自主財源を使うつもりはないということではなく、国がICT環境整備方針を示しておきながらも、補助金を創設せずに、市に一般財源で整備させるという事は受け入れがたいという原則を申し上げたところである。また、市ではこれまでICT環境整備については、教育上必要との判断から、全校に電子黒板、投影機、大型テレビ、教育用・校務用パソコンなどを一般財源も投入し整備してきている。

（その他、南山のまちづくり、生産緑地制度の節目「2022年」を迎える稲城農業、市内バス交通網の更なる拡充）

市長部局の考え方を踏まえ、再度、教育委員会として、ICT環境整備をどのように考えているのか伺う。

教育委員会では、こうした地方財政措置を含めた一般財源等を活用し、より一層教育の振興が図られるよう、優先順位を考慮しながらICT環境を含めた施設整備に努めており、学校においては現状のICT環境を有効に活用していくことを基本と考えている。

（その他、子育ての利用者支援事業、稲城市における公文書管理）

稲城市における幼稚園保育行政について



鈴木議員

認可保育園へ通園する児童一人当たりへの公的費用投入額を0.3歳児、私立認可保育所の4.5歳児について伺う。幼稚園へ通園する児童、在宅で保育・幼児教育されている児童への一人当たりの額を同様に伺う。

私立認可保育所に通所する児童一人当たりの月額公費負担額は、0歳児が約25万5千円、1・2歳児が約16万9千円、3歳児が約11万4千円である。私立認可保育所に通所する4.5歳児一人当たりの月額公費負担額は、約9万7千円である。幼稚園へ通園する児童一人当たりの月額公費負担額は、新制度幼稚園では約3万6千円、現行制度幼稚園では約4万5千円である。在宅幼児については4.5歳児に一人当たり月額3500円である。

幼稚園に対し、保育難の状況を鑑みて、どのような対応を取ってもらいたいと考えるか。また保育所ニーズの高まりと、一部の幼稚園応募数の減少という実情を鑑みて、今後の展望を含めて幼稚園への提示は行われているのか。各幼稚園とは、どのような話し合いをしているのか。

子育てニーズの多様化

の中で、教育・保育の一体的提供が可能な「認定こども園」への移行を検討してもらいたい。市民ニーズを含めた保育情報とともに、私立幼稚園園長会に報告は行っていない。各幼稚園との話し合いは、私立幼稚園園長会からの要望により、意見交換を行っている。保護者の一日保育体験について。また稲城市立保育園での実施、あるいは私立各園への提案も検討に値するかと考えるが。

稲城市の防災に関する取組み、市民の安全を守る防犯対策、稲城市のスポーツ振興)

駅前の時計台設置について



つのだ議員

若葉台駅周辺のロータリーには時計台がなく、バスに乗るたびに不便との声を多数伺う。市内には6駅あるが、駅前周辺の時計台の設置について。

市内6駅周辺の時計台の設置状況について、稲城駅前と京王玉ふりランド駅前には、東京稲城ライオンズクラブから寄贈していただいたラブから寄贈していただいた時計台が設置されている。また、南多摩駅前と矢野口駅前には、国際ソロプチミスト稲城から寄贈していただいた「稲城なしのすけ」のキャラクター人形時計台が設置されている。なお、稲城長沼駅前と若葉台駅前周辺には、現在、時計台は設置されていない。

駅前のにぎわいの創出として、人々が行き交う駅前

保護者が一日保育体験をする事は、保護者が自分の子供の保育園での生活や遊び、学びの実体験をして、子供の育ちや育児に対する視野を広げ、家庭での育児を見直す機会となると考えている。私立保育園園長会及び公立保育園園長会にて実施に向け検討していく。

稲城市の防災に関する取組み、市民の安全を守る防犯対策、稲城市のスポーツ振興)

広場に時計台の設置ということで、駅4カ所に時計台を寄贈していただき、駅前が華やかに明るく心むことに感謝している。しかし、いまだ2駅には時計台が設置されていないことから、この駅の市民利用者から設置の要望をいただいた。若葉台駅に関しては、銀行前に以前、銀行側のご厚意で時計台が設置されていたが、新看板設置の際に外されたりとある。若葉台駅ロータリーを中心として設置されれば、市民にとっても利便性の向上や駅前のにぎわいの創出に一役買ってもらえると考える。そして、稲城市の中心となる稲城長沼駅についても、駅前広場が変わるときに、時計台の設置も市のPRの一つとして考えていかなければならぬものと思う。いまだ設置されていない稲城長沼駅前と若葉台駅前に関して、市としての見解は。

若葉台駅前ロータリー周辺については、民間施設内に時計台が設置されていたが、撤去された。今後、設置について検討を行っていく。また、稲城長沼駅については、

駅前広場の整備の事業進捗に合わせて、設置に向けて検討を行っていく。  
 (その他、老朽化による道路等の整備、稲城市生涯学習宅



©K.Okawara・Jet Inoue

JR矢野口駅南口ロータリー設置の「稲城なしのすけ時計台」

稲城市立病院について



伊藤議員

**問** 外来患者の医療費支払いをクレジットカードでも対応可能なように努めるべきと、また、医療費精算に当たり、待ち時間短縮のための自動精算機の導入も急ぐべきと考え

**答** 外来患者の医療費については、クレジットカードでの支払いに対応している。また、自動精算機の導入については、会計窓口または自動精算機への支払いの違いであり、待ち時間短縮のための大きな効果が得られにくいことから、導入に係る費用対効果も考慮

**問** 緊急入院の保証金もクレジットカードが可能か。また、日本はキャッシュレスが遅れており、国もキャッシュレスに取り組んでいる中で、公立病院として、先頭を切って自動精算機を導入すべきと考え

**答** 救急時の預かり金は、その後に精算となるため、カードの対応はしていない。また、待ち時間解消については、現在、雑誌や病院事業を紹介するチラシなどを窓口において、待ち時間を長く感じさせない工夫をしており、こうした方法を通じ、長くと感じさせない方法に努めていきたい。

**問** 各病気のガイドラインは、各学会が作成し、治療に活用されるが、新たな診療ガイドラインの統一で、国際基準を取り入れるとのことだが、今後の動向を注視し、前向きな取り組みを検討すべきと考

**答** 稲城長沼駅周辺地区では、利便性向上のため、南口に暫定駅前広場を整備し、iバスのバス停を設置していたが、4月から駒澤学園のスクールバスの乗り入れも開始された。この広場は、約3200平方メートルで計画され、現在約70%の用地あけにご協力いただいている。引き続き、土地所有者のご協力が得られた個所から整備を進める考えである。また、川崎街道からいちょう並木通りにつながる都市計画道路の駅前通り線及び駅前広場は、警視庁と交通協議中で、協議が調い次第、川崎街道から駅北側の旧川崎街道にかわる幅員9メートル

**問** JR南武線の市内中核駅としての稲城長沼駅の周辺まちづくりに対し、大いに期待する。駅周辺の道路や駅前広場の整備について、現状と今後の取り組みについては。

**答** 稲城長沼駅周辺地区では、利便性向上のため、南口に暫定駅前広場を整備し、iバスのバス停を設置していたが、4月から駒澤学園のスクールバスの乗り入れも開始された。この広場は、約3200平方メートルで計画され、現在約70%の用地あけにご協力いただいている。引き続き、土地所有者のご協力が得られた個所から整備を進める考えである。また、川崎街道からいちょう並木通りにつながる都市計画道路の駅前通り線及び駅前広場は、警視庁と交通協議中で、協議が調い次第、川崎街道から駅北側の旧川崎街道にかわる幅員9メートル

稲城長沼駅周辺のまちづくりについて



市瀬議員



稲城長沼駅南口駅前広場完成予想図 (平成22年度作成まちづくり市民ワークショップ報告書より引用)

**問** 稲城長沼駅周辺地区では、利便性向上のため、南口に暫定駅前広場を整備し、iバスのバス停を設置していたが、4月から駒澤学園のスクールバスの乗り入れも開始された。この広場は、約3200平方メートルで計画され、現在約70%の用地あけにご協力いただいている。引き続き、土地所有者のご協力が得られた個所から整備を進める考えである。また、川崎街道からいちょう並木通りにつながる都市計画道路の駅前通り線及び駅前広場は、警視庁と交通協議中で、協議が調い次第、川崎街道から駅北側の旧川崎街道にかわる幅員9メートル

**問** 高架下利用については、市・都・JR東日本で策定した計画により整備していく。市では自治会や商工会、市民アンケートなどの要望をもと

**答** 高架下利用については、市・都・JR東日本で策定した計画により整備していく。市では自治会や商工会、市民アンケートなどの要望をもと

**問** 高架下利用については、市・都・JR東日本で策定した計画により整備していく。市では自治会や商工会、市民アンケートなどの要望をもと



榎本議員

災害を未然に防ぐための危険斜面及び危険木について

**問** 樹林の維持管理は、市内の公園・緑地の樹

**答** 樹林の維持管理は、市内の公園・緑地の樹

**問** 樹林の維持管理は、市内の公園・緑地の樹



新教育長の任命と教育委員会の制度改革について



村上議員

**問** 市では10月14日をもって現教育長が任期満了となり、次期教育長は、教育委員長の役割もあわせ持った新教育長となる。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づき平成27年4月1日から施行されている教育委員会改革と言われる幾つかの施策の中で、市においては最後に残っていた施策の実行となる。教育委員会改革の大きな改革ポイントとなる総合教育会議、教育大綱については、既に実施、制定されており、これまでも複数の議員が質問されており、重なる箇所もあるが、改めてこれらのことについて幾つか質問する。教育長の権限の強化に対する教育委員のレイマンコントロールのあり方について、見解は。

**答** 新教育長は、会務を総理し、教育委員会の代表者となるが、教育長と4人の教育委員で構成する委員会の多数決で意思決定する仕組みはこれまでどおりである。また、教育委員の職業等に偏りが生じないように配慮するとの規定はこれまでどおり維持されている。一般の住民の意向を教育行政に反映していくというレイマンコントロールの考え方はこれまでどおり変わらない。

**問** 市長の権限の強化に対するチェック機能の必要性については。



平成30年第2回定例会での審議結果（平成30年6月11日～6月29日）

Table with columns for 議員名 (New Party, Komei Party, etc.), 議案等の名称, 議決結果, 賛成, 反対.

〈稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人〉

○=可決 否=否決 同=同意 承=承認 ○=賛成 ×=反対 議=議長 欠=欠席



市政に反映する先進都市等を視察

建設環境委員会
市議会は、市政に反映することを目的に...

建設環境委員会

視察日 平成30年7月4日(水)・5日(木)

視察地
佐賀県鳥栖市
福岡県糸島市

視察目的

「稲城の魅力、観光の整備について」の調査研究

調査概要 鳥栖市

観光コンベンション協会の組織体制(会員、役員、職員等)...

案内所、観光コンベンション誘致促進事業、観光振興事業、ふるさと応援寄附金事業、ポスター・チラシの作成によるPR等)について

調査概要 糸島市

観光協会の事業概要(窓口等による観光案内、旅程の提...

案、体験イベントの企画実施、レンタサイクルの貸し出し、荷物の預り、市民主導型イベントの事務業務の受託、各種観光パンフレットの作成、観光資源の発掘方法、物品販売等)について

市議会を傍聴しませんか

次定例会は8月30日(木)開会予定です。市議会では、皆様の傍聴をお待ちしています。...

本会議場の傍聴席は82席(一般席71席、報道関係者席11席)となっております。...

委員会の傍聴席は30席です。満席の場合には、音声のみで傍聴となります。

※第3回定例会の請願・陳情の締め切りは、8月22日(水)の午後5時です。

本会議と委員会は、パソコン・スマートフォン・タブレットなどで視聴できます。

※左のQRコードからご覧ください。

稲城市のホームページの「稲城市議会」

「会議録の検索と閲覧」を検索し、ご覧ください。

または、ホームページアドレス

http://asp.db-search.com/inagi-c/

議会だよりのお詫びと訂正

いなぎ市議会だより第218号(平成30年5月15日発行)の12面、議会運営委員会の視察地の中で、「岐阜県大津市」とあるのは「滋賀県大津市」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

会議録の検索と閲覧ができます

インターネットの稲城市議会ホームページでは、平成20年以降の本会議と平成20年4月以降の各委員会の会議録の検索と閲覧ができますのでご利用ください。

訃報

稲城市名誉市民 富永重芳氏逝去

7月16日、稲城市名誉市民富永重芳氏(享年91歳)が逝去されました。富永氏は、市政の進展に多大な貢献をされ、多くの市民から絶大な徳望と尊敬を得ていました。謹んでお悔やみ申し上げます。

スマートフォン・タブレットで視聴できます!

